

一般廃棄物最終処分場の整備計画

廃棄物を自区内処理するため 一般廃棄物最終処分場の整備が必要です

現在、穂高広域施設組合には、独自の最終処分場がありません。ごみ処理に伴い発生する焼却灰等の最終処分は、すべて組合圏域外の県内民間処分場へ委託しています。そこで組合では、平成19年6月に一般廃棄物処理基本計画・一般廃棄物最終処分場整備基本構想を策定し、自区内処理の原則の下、組合の圏域内に施設を整備することを決定しています。

組合の現状

現在、安曇野市・池田町・松川村・生坂村・筑北村・麻績村で構成する穂高広域施設組合では、ごみの最終処分を県内の他の地域の施設に委託しています。今後、委託先が受け入れできなくなった時、ごみ処理ができなくなる恐れがあります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一般廃棄物の適正な処理・処分の責務が市町村にあるとしています。これを受け穂高広域施設組合では、自ら出したご

最終処分場の計画

みは自ら処理・処分する「自区内処理」の原則の下、組合の圏域内において一般廃棄物最終処分場を確保し、将来にわたって適正に管理していくことを基本とします。

穂高広域施設組合では、一般廃棄物最終処分場の次の内容で計画しています。

施設の種別 管理型一般廃棄物最終処分場(被覆型)。これは、埋立地の上部を建屋などで被覆した管理型最終処分場で、建屋と遮水工で外界の大気や自然水系か

候補地の選定結果

穂高広域施設組合では、平成20年に学識者・有識者と一般公募による穂高広域施設組合最終処分場検討委員会を設置し、候補地の選定を実施しました。その結果、次のような結論が出されました。

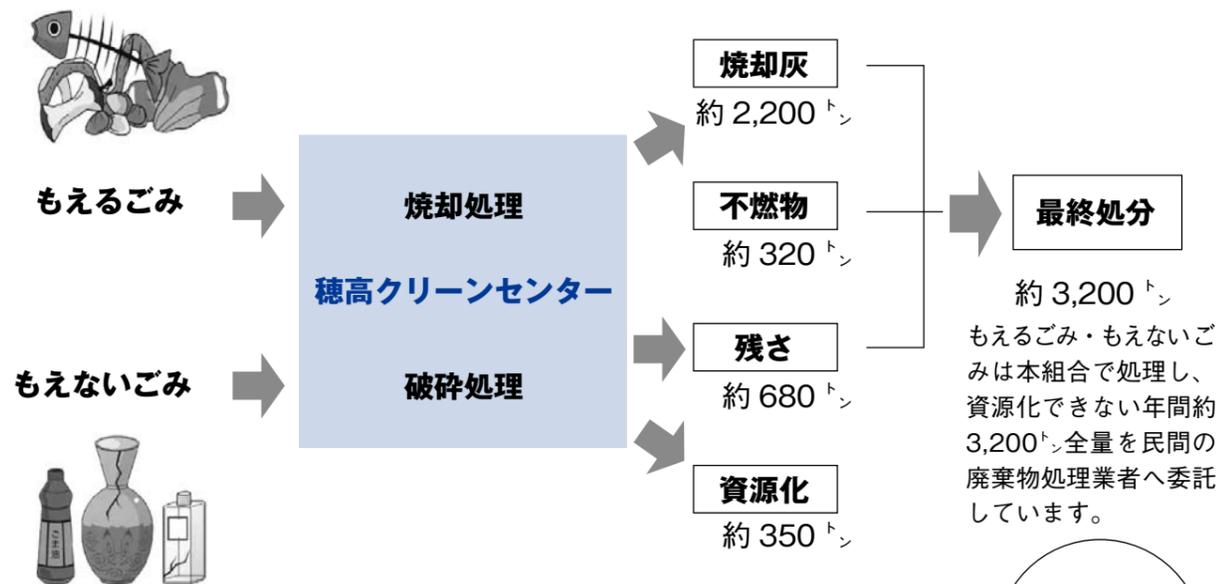
施設整備の考え方 ①計画収集人口の多い市町村から順に建設する。②ごみ収集量の多い市町村から順に建設する。③前記の条件により、今回建設する場所は、安曇野市内とする。

- 最終処分場検討委員会は、市内10カ所の予備候補地選定の上、平成20年11月27日に1次候補地3カ所を選定し、公表しました。
- 3カ所の1次候補地から、1カ所の最終候補地を選定するため、平成21年度に検討作業を延長し比較検討の上、平成21年11月26日に、豊科候補地を最終候補地として公表しました。
- 穂高広域施設組合は、最終処分場検討委員会からの答申を受け、平成21年11月に安曇野市に建設する一般廃棄物最終処分場の候補地を豊科候補地としました。
- 平成23年6月の穂高広域施設組合議会全員協議会において、一般廃棄物処分場整備計画の、当分の間の凍結が了承されました。

一般廃棄物最終処分場に関するお問い合わせ

穂高広域施設組合
(☎82・2147 FAX82・8779)

ごみ処理の流れ (H23年度実績)



平成23年度
処理委託料支払額
8,400万円

- 小諸市 (株)フジコーポレーション
- 野沢温泉村 飯山陸送(株)

※穂高広域施設組合では、平成24年5月から住民(区長・環境部長等)による委託先の民間最終処分場の見学会を行っています。



一般廃棄物最終処分場の建設整備にご理解、ご協力をお願いします。